

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	障がい者医療費(更生医療・育成医療・療養介護医療)支給事業			整理番号	1306-016
第2次 総合計画体系	政策目標	1 健やかに暮らせるまち		担当部署	福祉課
	分野別施策	5 障がい者支援の充実		所属長	森本 志子
	主な施策	5 保健・医療の充実		電話番号	82-6306
根拠法令等	身体障害者福祉法 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律 など				
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
事業継続年数	事業開始年度	平成18年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input checked="" type="checkbox"/> 11年～20年 <input type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	【更生医療】身体障害者手帳の交付を受けた者 【育成医療】18歳未満の児童で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療により、確実な効果が見込まれる者 【療養介護】病院等への長期入院による医療的ケアに加え、常時介護を必要とする障がい者	対象者	【更生医療】20名 【育成医療】0名 【療養介護】5名
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	日常生活能力や社会生活能力等の維持・向上または獲得する。また身体の障がいまたは現存する疾患を放置すると将来に障がいを残すと認められる児童に対し、確実な治療を行い、日常生活能力、社会生活能力の向上を図る。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	<p>【更生医療】受付後、徳島県障がい者相談支援センターに更生医療支給要否について判定依頼を行う。徳島県障がい者相談支援センターが「給付適当」と判定した者に対し、調査書を作成して受給者証を発行し、負担上限額管理票とともに送付する。有効期間は原則3ヶ月以内であるが、長期治療に及ぶ場合は最長1年以内とし、毎年更新手続きを必要とする。</p> <p>【育成医療】受付後、書類等を審査し、東みよし町育成医療支給認定審査会を開催して支給の可否を認定する。支給認定後、受給者証を発行して自己負担上限額管理票とともに送付する。</p> <p>【療養介護】療養介護に係る介護給付費の決定を受けたものの医療費部分を支払う。各公費負担分は徳島県国民健康保険連合会又は社会保険診療報酬基金からの請求により支払う。また対象者が生活保護世帯の場合、保険適用されないため、係った医療費(10割)がすべて請求される。</p>		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	<p>令和4年度 更生医療給付(腎臓機能障がい) 25件 更生医療給付(肝臓機能障がい) 1件 育成医療給付 0名 療養介護医療費給付 5名</p>		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度	令和4年度(評価対象年度)	令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	7,422,619 <small>うち繰越分↓ 0</small>	6,781,157 <small>うち繰越分↓ 0</small>	9,074,000 <small>うち繰越分↓ 0</small>	
財源内訳	国庫支出金(a)	4,400,000 <small>うち繰越分↓</small>	4,425,000 <small>うち繰越分↓</small>	4,505,000 <small>うち繰越分↓</small>
	県支出金(b)	1,543,023 <small>うち繰越分↓</small>	1,362,405 <small>うち繰越分↓</small>	2,252,500 <small>うち繰越分↓</small>
	地方債(c)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	その他(d)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	うち受益者負担	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	一般財源(e)	1,479,596 <small>うち繰越分↓</small>	993,752 <small>うち繰越分↓</small>	2,316,500 <small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額	障害者自立支援医療費負担金(国) 4,425,000円 障害者自立支援医療費負担金(県) 1,362,405円			
令和4年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 4 障害福祉費 扶助費 5,449,623円(更生医療医療費 2,308,968円 療養介護医療費 3,140,655円 ※国2分の1負担、県4分の1負担、町4分の1負担、国と県の小数点以下の分は町が負担) 審査支払手数料 17,582円 国庫返還金 1,313,952円			
備考	令和4年度分国庫負担金精算額 △1,700,189円(国費は翌年度精算のため令和5年度に支払い)			